

平成26年度

糸島市教育基本方針



糸島市教育委員会

目 次

I	基本目標	1
II	基本施策	2
III	主要施策	3
1	「生きる力」を育む学校づくり	
(1)	義務教育の充実	
ア	「確かな学力」を育成する教育の充実	
イ	「豊かな心」を育成する教育の充実	
ウ	「健やかな体」を育成する教育の充実	4
エ	「特別支援教育」の充実	
オ	「信頼される学校づくり」の充実	
カ	今日的課題に対応した教育の充実	5
(2)	学校教育を支える基盤の充実	
2	生涯学習環境の整備・充実	6
(1)	市民の学び方に応じた支援体制の確立と人的資源の活用	
(2)	地域の拠点としての公民館活動の推進	
(3)	生涯学習施設の整備	
(4)	図書館サービス基本計画の実現	
(5)	青少年健全育成に向けた環境整備	7
(6)	移動天文台事業の充実	
3	スポーツ・レクリエーションの振興	
(1)	スポーツ・レクリエーション施設の整備及び利用の推進	
(2)	生涯スポーツの振興	
(3)	指導・相談体制の充実	8
(4)	大会・交流の推進	
4	人権尊重のまちづくり	
(1)	人権思想の普及・高揚	
(2)	人権・同和教育、啓発の推進	
5	文化・芸術のまちづくり	9
(1)	伊都国歴史博物館等の整備・充実・活用	
(2)	史跡の整備と活用	
(3)	文化財の保護・活用	
(4)	文化・芸術の振興	

I 基 本 目 標

わが国をめぐる環境は、超高齢社会・人口減少社会の到来、明るさが感じられるもののお厳しさが残る国内経済とアジア経済の成長、安全・安心に対する意識の高まり、人間関係の希薄化等様々な面で大きく変化しています。

また、国では中央教育審議会の答申を受けて、地方教育行政の見直しも検討されており、教育行政の環境も大きく変化することが予想されます。

このような社会の変化の中で市民一人ひとりには「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」を重視するようになり、個性や感性を尊重したライフスタイルを求める人が増えてきています。自己実現を図るための文化活動や生涯学習に参加したり、福祉・環境・復興支援・国際交流などの分野でボランティア活動に参加する人が急増したりしている現状を見たとき、市民一人ひとりが「生きがい」を感じるまちづくりの必要性・重要性が求められています。

一方、学校教育を中心とした青少年の育成に関しては、社会の変化の中で深刻な問題が生じています。「いのち」の尊さを感じさせない青少年犯罪の続発、スマートフォンやインターネットを媒体とした新しい形のいじめ、不登校の増加、地域の中での自然体験や社会体験の不足、そのために生じた子どもの問題解決能力、人間関係を形成する力、耐える（がまんする）力、社会規範意識の低下等深刻な問題が山積しています。これは、単に子どもの世界だけで生じている問題ではなく、子どもを取り巻く大人社会の問題といっても過言ではありません。今まさに、21世紀を担う「たくましい」子ども達を学校・家庭・地域社会全体で育てることが求められています。

そこで糸島市では、平成25年度から毎年11月1日を教育の日と設定し、市民すべてが学校・家庭・地域社会での教育の重要性を再認識し、子ども達をはじめとして市民一人ひとりへの教育の振興を期する取組を推進しています。

糸島市には、独自の「強み」と「潜在能力」があります。「緑豊かな自然・田園風景」「古代ロマンを秘めた歴史・文化」「活発な都市と農山漁村の交流」「九州大学の知的資源」「活発なボランティア活動など地域の教育力の潜在的強さ」「特色ある学校教育の展開」などです。

糸島市では、このような「強み」と「潜在能力」を生かし、教育課題を解決していくために、「人と自然と文化を生かした協働のまちづくり」を基本理念とし、教育・文化先進都市「いとしま」を創造していきます。

糸島市教育委員会では、この基本理念を受け、次のような基本目標を設定します。

21世紀を担う“たくましさ”をもった人づくり

- 広い視野を持ち、学びを継続していく市民の育成（思想的たくましさ）
- 主体的に判断し、実践していく市民の育成（実践的たくましさ）
- 互いを思いやり、生活していく市民の育成（精神的たくましさ）

Ⅱ 基 本 施 策

教育・文化先進都市「いとしま」の創造に向けて、
次の基本施策を定めます。

- 「生きる力」を育む学校づくり
- 生涯学習環境の整備・充実
- 人権尊重のまちづくり
- 文化・芸術のまちづくり

この基本施策を具体化し、教育行政を総合的に推進します。

Ⅲ 主 要 施 策

1 「生きる力」を育む学校づくり

(1) 義務教育の充実

ア 「確かな学力」を育成する教育の充実

- ① 学力向上のための校内推進体制の充実（基礎・基本の確実な定着）
 - ・ 分かる授業のための授業方法や指導体制の工夫・改善
 - ・ 学力向上プランの具体化と実践・評価・改善
 - ・ 児童生徒による授業評価の実施と指導方法の工夫・改善
 - ・ 小・中学校のスムーズな移行と指導方法等の連携強化
 - ・ 学校間の学力格差を解消する学力向上に向けた事業の実施
- ② 学ぶ意欲や学習規律・学習習慣の育成
 - ・ 学び方や学ぶ態度を育成する体験学習の充実
 - ・ 家庭と連携した家庭学習の充実
 - ・ すべての中学校における勉強合宿の実施と充実
- ③ 九州大学等との連携による教育の充実
 - ・ 九州大学等の学生を活用した「伊都塾」の推進
 - ・ 九州大学等の教授や学生（留学生）等による出前授業・講義・共同研究の推進
 - ・ 九州大学と系島市教育センターの連携による学力実態調査の分析及び分析結果に基づく研修の実施

イ 「豊かな心」を育成する教育の充実

- ① 心に響く道徳教育の充実
 - ・ 生命尊重、体験活動を重視した道徳教育の推進
 - ・ 道徳教育推進教師を中核とした教育活動の充実
 - ・ 「心のノート」「かがやき」「あおぞら」の効果的活用
- ② 心の成長を支える教育活動の充実
 - ・ 人間関係づくりの充実（ピア・サポート活動、構成的グループ・エンカウンター等）
 - ・ 発達段階に応じた「生き方」指導としてのキャリア教育の充実
 - ・ 芸術、文化に親しむ機会の確保
- ③ 個に応じた細やかな生徒指導の充実
 - ・ 小・中学校の情報の共有化と関係機関の連携強化
 - ・ 生徒指導の視点に立った授業と規範意識向上のための授業の推進
 - ・ スクールソーシャルワーカーを活用したいじめ・不登校等配慮を要する児童生徒への支援体制の確立と充実
 - ・ 問題行動への迅速な対応と指導の充実
- ④ 教育相談の充実
 - ・ 市教育相談室、みなかぜ相談における相談業務の充実及び各種調査の実施と各関係諸機関との連携強化による問題の早期発見・早期解決
 - ・ 小・中学校におけるスクールカウンセラー等を活用した教育相談の充実
- ⑤ 不登校児童生徒に対する対応の充実
 - ・ 不登校対応担当者研修会の充実

- ・ 市適応指導教室（すばる教室）における学校復帰への支援及び学校との連携強化
- ・ スクールカウンセラーとの連携による個別の支援強化

ウ 「健やかな体」を育成する教育の充実

- ① 健やかな体をつくる食育の推進
 - ・ 「食に関する指導の全体計画」の作成及び実施
 - ・ 地域人材、栄養教諭、養護教諭等と連携した食育に関する教育の充実
 - ・ 家庭や地域と連携した「早寝・早起き・朝ご飯」運動の推進
 - ・ 弁当の日の取組の充実
- ② 体力の向上と文化・体育活動の活性化
 - ・ 新体力テストの実施と体力向上プランに基づく体力向上の実践
 - ・ 小中学校における外部人材を活用した体力向上事業
 - ・ 中学校における部活動外部指導者の積極的活用
- ③ 健康・安全教育の推進
 - ・ 薬物等乱用防止教室（暴力団排除含む）の実施
 - ・ 性教育・エイズ教育の実施
 - ・ 安全教育（安全学習・安全指導）の実施

エ 「特別支援教育」の充実

- ① 特別支援教育推進体制の充実
 - ・ 特別支援教育コーディネーターを中核とした校内体制の充実
 - ・ 組織的・日常的な交流教育の充実
 - ・ 特別支援教育支援員の配置
 - ・ 支援が必要な児童生徒の早期発見に向けた事業の実施
- ② 特別支援学級、通級指導教室における指導の充実
 - ・ 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」に基づく指導の充実
- ③ 通常学級における特別な教育的ニーズのある児童生徒への指導の充実
 - ・ 個の特性に応じた授業の創意工夫
 - ・ 教職員の特別支援教育に関する研修の充実
 - ・ みなかぜ相談及び各種団体が実施する巡回相談の活用促進

オ 「信頼される学校づくり」の充実

- ① 人権・同和教育の充実
 - ・ 人権教育を推進する指導体制の充実
 - ・ 人権が尊重される「学習活動」「人間関係」「環境」づくりの充実
- ② 開かれた学校づくりの推進
 - ・ 学校の実態に即した自己評価と学校関係者評価の実施
 - ・ 学校評価の結果と改善策の公表
 - ・ 学校・地域の実態を踏まえたコミュニティスクールの拡充
 - ・ 土曜日授業の充実
- ③ 教職員の実践的指導力を高める人材育成の充実
 - ・ 人事評価制度の充実
 - ・ 校内研修や市教育センター研修等の充実
 - ・ 体罰によらない指導の徹底

- ④ いじめのない学校づくり
 - ・ 規範意識の醸成と自己肯定感を育てる教育活動の充実
 - ・ いじめの早期発見の取組の充実
 - ・ いじめに対する組織的な対応の充実
- ⑤ 幼稚園教育等との連携
 - ・ 就学前児の小学校就学への円滑な移行支援

カ 今日的課題に対応した教育の充実

- ① 情報教育の推進
 - ・ 情報活用及び情報活用モラルの基礎的な資質や能力の育成
 - ・ 電子黒板、コンピュータ（ICT）を活用した授業の創意工夫
- ② 英語教育の推進
 - ・ 教職員の英語教育に関する研修の充実
 - ・ 地域の人材、九大生、ALT等を活用した授業の充実
- ③ 環境・福祉教育の推進
 - ・ 各教科等の授業と関連させた環境・福祉教育の充実
- ④ 男女共同参画社会の視点に立った教育の推進
 - ・ 各教科等の授業と関連させた男女平等を推進するための教育の充実
- ⑤ 防災教育の推進
 - ・ さまざまな災害を想定した防災教育の充実
 - ・ 各学校の実態に応じた防災教育の充実
 - ・ 防災訓練の実施
- ⑥ 学校図書館を活用した教育の推進
 - ・ 学校図書館の蔵書の充実
 - ・ 読書意欲の高揚と計画的利用の推進
- ⑦ 教育課題研究の推進
 - ・ 教育内容充実のための市教育委員会研究指定
- ⑧ 学校の特色化の推進
 - ・ 学校の独自性を発揮するためのモデル校の指定
- ⑨ 地域資源を活用した教育の推進
 - ・ 郷土愛を育むための歴史探訪事業の実施等、地域に学ぶ教育の充実
- ⑩ 適正な通学区域の見直しの検討

(2) 学校教育を支える基盤の充実

- ① 健康・安全・危機管理の充実
 - ・ 学校保健衛生に関する予防及び危機管理の充実並びに学校保健委員会の充実
 - ・ 学校給食安全の確保のための危機管理の充実及び施設・設備の改善整備
 - ・ 定期的な学校施設・設備の安全点検の徹底と管理及び教職員の危機管理能力の向上
 - ・ スクールソーシャルワーカー及び生徒指導専門員等を活用した、教職員だけでの解決が困難な案件への支援体制の確立と充実
- ② 学校施設整備の推進
 - ・ 学校施設等の危険個所の優先的改修
 - ・ 老朽化している施設の順次改修

- ③ 学校事務等の充実
 - ・ 事務の共同化による学校事務の効率化の推進
 - ・ 学校事務のシステム化及び情報教育の支援
- ④ 校務用パソコンの導入による校務の効率化
 - ・ 校務用パソコンの充実
 - ・ 学年、教科単元別教材バンク等の充実、活用及び情報の共有化
 - ・ 業務内容の分析・整理、文書作成の簡略化等による校務の効率化

2 生涯学習環境の整備・充実

(1) 市民の学び方に応じた支援体制の確立と人的資源の活用

- ① 学習できる環境づくりの推進
 - ・ 生涯学習情報誌の発行
 - ・ 出前講座の実施
- ② ボランティア活動の推進
 - ・ ボランティア情報の一元化
 - ・ ボランティア派遣事業の実施
 - ・ ボランティア・市民活動団体の支援
- ③ 九州大学等との連携
 - ・ 九州大学等の学生（留学生）を活用しての学習活動の推進

(2) 地域の拠点としての公民館活動の推進

- ① 公民館講座の開設
 - ・ 地域の実情や市民ニーズに沿った講座の開設
 - ・ ボランティアや地域の人材の活用
- ② 地域諸事業（活動）の支援
 - ・ 各種団体・グループ等との連携・支援
- ③ 利用者の立場に立った公民館運営
 - ・ 地域住民の実態を的確に把握
- ④ 九州大学等との連携
 - ・ 九州大学等の教授や学生の支援による公民館事業・運営の充実

(3) 生涯学習施設の整備

- ① 生涯学習施設（公民館・図書館・体育施設等）の機能充実と整備
- ② 図書館等教育関連施設整備事業の実施
- ③ 支所廃止後の図書館整備の検討

(4) 図書館サービス基本計画の実現

- ① 図書館利用の推進

- ・ 子ども読書活動の推進
- ・ ボランティア団体活動の支援
- ・ 利用の促進
- ・ イベントの開催
- ・ 宅配サービスの実施
- ② 図書館3館体制の図書館サービスの充実
 - ・ 本館、分館機能の明確化
- ③ 図書館と学校・保育所等との連携事業の推進
 - ・ 団体貸出システムの充実

(5) 青少年健全育成に向けた環境整備

- ① 学校・家庭・地域の連携強化
 - ・ 青少年育成市民会議・校区民会議・行政区民会議の充実
 - ・ 青少年育成指導員会の活用
 - ・ 社会教育関係団体の育成
 - ・ 校区一斉パトロールの充実
- ② 健全育成事業の充実
 - ・ 青少年体験事業の実施
 - ・ ジュニアリーダーの育成

(6) 移動天文台事業の充実

- ① 観望会の実施
 - ・ 校区観望会の開催や出前講座等の実施
- ② 指導ボランティアの育成
 - ・ 星空ナビゲーター養成講座の実施
- ③ 天文台を中心としたネットワークづくり
 - ・ 九州大学・小中学校・NPO団体・ボランティアなど新たな交流機会の創出

3 スポーツ・レクリエーションの振興

(1) スポーツ・レクリエーション施設の整備及び利用の推進

- ① スポーツ施設の充実
- ② 学校施設開放事業の推進
- ③ 総合運動公園の検討

(2) 生涯スポーツの振興

- ① ニュースポーツ講習会の開催等によるスポーツ人口の拡大
- ② スポーツ・レクリエーション情報の提供、指導体制の整備
- ③ 地域活動指導員による講座の実施

(3) 指導・相談体制の充実

- ① スポーツ推進委員、各種スポーツ指導員の育成
- ② 体育協会・スポーツ少年団及び各種スポーツ団体の育成指導
- ③ 各種スポーツに係る相談体制の充実
- ④ 地域活動指導員による健康づくりの推進・指導

(4) 大会・交流の推進

- ① スポーツフェスティバル等大会・試合等の推進
- ② 福岡マラソンの開催支援

4 人権尊重のまちづくり

(1) 人権思想の普及・高揚

- ① 「糸島市人権教育・啓発基本指針」に基づき、全市民が人権問題について正しい理解と認識を深めるための人権教育・啓発の推進
- ② 全市民が人権問題について正しい理解と認識を深めるための糸島市人権・同和教育推進協議会各支部（事務局：市立公民館）を中心とした人権教育・啓発の推進
- ③ 「糸島市人権尊重都市宣言」に掲げる基本的人権の尊重とあらゆる差別の撤廃を目指した人権教育・啓発の推進

(2) 人権・同和教育、啓発の推進

- ① 学校人権・同和教育の充実
 - ・ 人権感覚・問題解決能力・基礎基本などの学力を保障するための学校との連携
 - ・ 学習権及び進路の保障
- ② 中学校区事業の充実
 - ・ 就学前・小・中・高の連携による学力の向上
 - ・ 学校・家庭・地域の連携による学力の向上
- ③ 社会人権・同和教育の充実
 - ・ 差別の実態を実感し、認識する学習の推進
 - ・ 気づきから行動できる人権・同和教育、啓発の推進
- ④ 市人権・同和教育推進協議会の活動方針による同協議会各支部（市立公民館）を中心とした人権・同和教育、啓発の推進
- ⑤ 市人権・同和教育推進協議会及び同協議会各支部事務局の充実（条件整備・情報の提供等）
- ⑥ 同和問題啓発強調月間における人権・同和教育、啓発の推進
- ⑦ 人権週間における人権教育、啓発の推進

5 文化・芸術のまちづくり

(1) 伊都国歴史博物館等の整備・充実・活用

- ① 博物館等の充実と活用
 - ・ 伊都国歴史博物館の企画・展示の充実
 - ・ 博物館講座及び調査研究の充実
 - ・ 志摩歴史資料館の活用
- ② 教育普及活動の充実
 - ・ 博物館ボランティアの育成と活用
 - ・ 収蔵資料を活用した講座の充実
 - ・ 地域活動や教育活動との連携した事業の展開

(2) 史跡の整備と活用

- ① 遺跡の計画的発掘調査
 - ・ 重要遺跡確認調査の実施
 - ・ 史跡指定に向けた基礎資料の収集
- ② 指定文化財等の環境整備
 - ・ 市内文化財の計画的な環境整備
 - ・ 平原歴史公園、新町遺跡展示館等の活用
 - ・ 文化財説明板等の整備・充実

(3) 文化財の保護・活用

- ① 文化財の保護・保存
 - ・ 埋蔵文化財発掘調査の実施
 - ・ 市内文化財の資料収集
- ② 文化財愛護思想の普及
 - ・ 文化財保護団体等との連携
 - ・ 報告会等の開催と啓発資料の充実
- ③ 民俗文化財の保存と活用
 - ・ 保存団体との連携と後継者の育成

(4) 文化・芸術の振興

- ① 文化事業の充実
 - ・ 主催事業の開催と誘致事業の展開
- ② 文化芸術関係団体の支援と連携
 - ・ 開催事業の支援と共催事業の充実
- ③ 伊都文化会館及び伊都郷土美術館の整備と活用
 - ・ 施設改修等による機能の充実
 - ・ ホームページ等による情報発信の充実